



# 島根県保健医療計画

令和6(2024)年4月  
島根県

## は　じ　め　に

この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、島根県においても医療提供体制に多大な影響が生じ、入院や外来、物資等の供給、保健所体制、医療と介護の連携といった、地域医療が抱える様々な課題が浮き彫りとなりました。

また、令和6年4月からは時間外労働の上限規制をはじめとする、医師の働き方改革を目的とした新制度が施行され、医療を提供する側・受ける側の双方に時代の変化への対応が求められています。

さらに、今後も人口減少と高齢化が進むと予測されており、医療需要の変化や中山間地域・離島をはじめとした医師の高齢化による診療所の減少への対応、医療人材不足への対応等、将来に向けた保健・医療・介護のより効率的なサービス提供体制の構築が必要となっています。

こうした状況から、島根県においては従来の計画を見直し、すべての県民が、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、新たな「島根県保健医療計画」を策定しました。

今回の計画では、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、これまで別々となっていた「感染症予防計画」と一体的に策定し、平時から、感染症医療及び通常医療の提供体制、検査や宿泊療養のための体制確保などにより、新興感染症の発生・まん延時に必要な医療が提供できるよう取り組んでまいります。

また、地域の実情に応じたサービスを提供できるよう、地域の拠点病院を核とした医療提供体制を再構築するとともに、同時に策定する「島根県介護保険事業支援計画」との整合を図ることで、地域包括ケアシステムをさらに深め医療・介護連携の推進に取り組みます。

さらには、サービスの提供を支える医療従事者の確保・育成のため、医療人材の確保と地域偏在への対応や、ICTの活用等によるサービスの向上などに取り組んでまいります。

計画の推進に当たっては、課題や方向性について、県民の皆様の御意見もお聴きしながら、医療・介護の関係者・保険者・行政等がそれぞれの地域でしっかりと議論を重ね、実情に応じた医療・介護の一体的な提供体制の構築を目指していきます。

結びに、計画の策定に当たり御尽力いただいた島根県医療審議会、各地域保健医療対策会議の委員の皆様をはじめ関係の皆様、貴重な御意見をいただいた県民の皆様に深く感謝申し上げます。

令和6年4月

島根県知事 丸 山 達 也

# 目 次

## 第1章 基本的事項

第1節 計画の策定趣旨	2
第2節 計画の基本理念	3
第3節 計画の目標	4
第4節 計画の位置づけ	4
第5節 計画の期間	5

## 第2章 地域の現状（保健医療提供体制の基本的な状況）

1 地域の特性	7
2 人口	7
3 人口動態	9
4 健康状態と疾病の状況	11
5 医療施設の状況	16
6 二次医療圏の受療動向	17

## 第3章 医療圏及び基準病床数

第1節 医療圏	20
第2節 基準病床数	21

## 第4章 地域医療構想

## 第5章 医療提供体制の現状、課題及び施策の方向

### 第1節 住民・患者の立場に立った医療提供体制の構築

1 医療連携体制の構築	35
2 医療に関する情報提供の推進	41

### 第2節 疾病・事業ごとの医療提供体制の現状、課題及び施策の方向

1 がん	43
2 脳卒中	59
3 心筋梗塞等の心血管疾患	72
4 糖尿病	81

5 精神疾患	92
6 救急医療	118
7 災害医療（災害時公衆衛生活動を含む）	128
8 感染症に対する医療〔感染症予防計画〕	138
9 地域医療（医師確保等によるべき地区医療の体制確保）	167
10 周産期医療	185
11 小児救急を含む小児医療	199
12 在宅医療	204
第3節 外来医療に係る医療提供体制の確保〔外来医療計画〕	217
第4節 その他の医療提供体制の整備充実	
1 緩和ケア及び人生の最終段階における医療	259
2 医薬品等の安全確保対策	262
3 臓器等移植	269
4 難病等保健・医療・福祉対策	272
第5節 医療安全の推進	277

## 第6章 健康なまちづくりの推進

第1節 健康長寿しまねの推進〔健康長寿しまね推進計画〕	281
第2節 健やか親子しまねの推進〔健やか親子しまね計画〕	337
第3節 高齢者の疾病予防・介護予防対策	373
第4節 食品の安全確保対策	376
第5節 健康危機管理体制の構築	378

## 第7章 保健医療従事者の確保・育成

第1節 医師の確保・育成〔医師確保計画〕	381
第2節 薬剤師の確保・育成〔薬剤師確保計画〕	432
第3節 その他の保健医療従事者の確保・育成	444

## 第8章 将來の保健医療提供体制の確保に向けた事業の推進

第1節 保健医療計画の推進体制と役割	453
第2節 保健医療計画の評価	454
第3節 保健医療計画の周知と情報公開	454